

証券コード 2743

平成20年3月11日

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町二丁目2番地  
ハイブリッド・サービス株式会社  
代表取締役社長 永 瀬 則 幸

### 第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年3月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年3月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
ホテルグランドパレス 4階 ゴールデンルーム
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第22期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第22期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）  
計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役7名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本株主総会招集通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.hbd.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成19年1月1日から  
平成19年12月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年前半こそ欧州経済の回復や新興国の高成長に輸出が支えられ、企業の設備投資や個人消費も堅調に推移し、緩やかながら拡大基調で推移しましたが、米サブプライム問題を発端とする金融市場の混乱や原油価格の高騰、改正建築基準法の施行に伴う建築着工率の減少等により、先行き不透明な状況となりました。

当社グループの主力事業が属するオフィス用品業界のマーケティングサプライ品（プリンタ印字廻りの消耗品）市場におきましては、企業向け・コンシューマ向けともにプリンタ需要に一服感が見られましたが、トナーカートリッジにおきましては、モノクロトナーカートリッジの出荷台数が微減傾向にあるものの、カラートナーカートリッジは依然として二桁の伸長率となったことから、比較的安定した状態で推移いたしました。反面、市場全体の価格競争は激化し、一部では倒産・統廃合が生じる等、事業環境はより一層厳しさを増してまいりました。

このような状況のもと、当社グループは、主力事業であるマーケティングサプライ品の販売に経営資源を選択的かつ効果的に投下し、利益の確保に努めてまいりました。

海外では、平成19年1月、中国上海に小物商品向け・小口配送に特化した物流合弁会社（海伯力物流（上海）有限公司）を設立し、その後、同社においてコクヨインターナショナル株式会社と増資による資本提携を行い、提携先と共同にて中国での物流事業における展開を図ってまいりました。さらに、平成19年8月、中国香港に当社中国ビジネスを推進するための戦略子会社（海伯力（香港）有限公司）を設立するなど、中国において積極的に新規事業を拡大してまいりました。

しかしながら、業界内の過当競争による売上高・利益率の低下は避けられず、今後の当社グループの事業基盤の強化及び持続的な発展を鑑み、平成19年11月1日付で、中小企業向けに顧客基盤及び営業力・サポート体制を有する株式会社エフティコミュニケーションズと資本業務提携を含む当社株式に対する公開買付けに賛同し、平成19年12月11日付をもって、同社の連結子会

社になりました。

販売面におきましては、主力商品であるトナーカートリッジは、業界内での企業の倒産、統廃合の影響を受け、モノクロ、カラーとも売上は低迷し、売上高は150億16百万円（前連結会計年度比9.8%減）となりました。インクジェットカートリッジは、量販店向けの売上が伸長したことにより、売上高は56億6百万円（同1.7%増）となりました。MROは、前連結会計年度において中国でのカタログ通販事業を事業譲渡したことにより、売上高は9億6百万円（同13.0%減）となりました。その他の売上高は、国内では、OA用紙の売上が順調に推移するとともに、前連結会計年度に子会社となった東京中央サトー製品販売株式会社のラベリング用品の売上が通期にわたって寄与し、海外では、中国での工業用消耗品などの売上が順調に推移したことにより、売上高は24億48百万円（同44.9%増）となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は、239億78百万円（同3.7%減）となりました。

利益面におきましては、競争激化から仕入価格の上昇分を販売価格へ十分に転嫁できなかったこと等により売上総利益率が低下し、営業利益は1億10百万円（同77.4%減）となりました。営業外項目では、新たに設立した関連会社の海伯力物流（上海）有限公司の初期費用が負担となった結果、持分法による投資損失が発生し、経常利益は48百万円（同89.8%減）となりました。また、特別損失として、東京中央サトー製品販売株式会社に対するのれんの減損処理を行ったことにより当期純損失は96百万円（前連結会計年度は当期純利益3億47百万円）となりました。

#### 商品区分別売上高明細

（単位：百万円）

商品区分	期 別	第 21 期 (前連結会計年度) (平成18年12月期)		第 22 期 (当連結会計年度) (平成19年12月期)		前 連 結 会 計 年 度 比 増 減 率 (%)
		売 上 高	構 成 比 (%)	売 上 高	構 成 比 (%)	
トナーカートリッジ		16,655	66.9	15,016	62.6	△ 9.8
インクジェットカートリッジ		5,514	22.1	5,606	23.4	1.7
M R O		1,041	4.2	906	3.8	△13.0
そ の 他		1,690	6.8	2,448	10.2	44.9
合 計		24,901	100.0	23,978	100.0	△ 3.7

#### (2) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の様況

新株予約権（ストックオプション）の行使により2百万円の資金調達を行いました。

また、長期安定資金の確保及び金利上昇リスクの回避を目的として、平成19年2月に長期借入について9億円の繰上返済と11億円の新規借入を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第 22 期
		[16年1月1日] [16年12月31日]	[17年1月1日] [17年12月31日]	[18年1月1日] [18年12月31日]	(当連結会計年度) [19年1月1日] [19年12月31日]
売 上 高 (千円)		—	23,159,471	24,901,670	23,978,045
経 常 利 益 (千円)		—	526,148	476,598	48,552
当 期 純 利 益 または純損失(△) (千円)		—	333,132	347,462	△ 96,808
1株当たり当期純利益 または純損失(△) (円)		—	5,145.18	6,369.68	△ 1,777.76
総 資 産 (千円)		—	9,486,509	10,017,850	8,836,813
純 資 産 (千円)		—	2,169,895	2,259,520	1,979,926
1株当たり純資産額 (円)		—	38,356.55	41,513.17	36,350.27

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 第20期より連結計算書類を作成しているため、それ以前については記載していません。
3. 第21期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
4. 第22期（当連結会計年度）の状況につきましては、「1. (1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 連結計算書類作成会社の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第 22 期 (当 期)
		[16年 1 月 1 日] [16年12月31日]	[17年 1 月 1 日] [17年12月31日]	[18年 1 月 1 日] [18年12月31日]	[19年 1 月 1 日] [19年12月31日]
売 上 高 (千円)		21,427,128	23,067,958	24,354,901	23,094,128
経 常 利 益 (千円)		454,156	561,467	519,158	125,437
当 期 純 利 益 または純損失(△) (千円)		355,885	373,159	317,663	△ 100,256
1株当たり当期純利益 または純損失(△) (円)		5,674.13	5,875.96	5,823.40	△ 1,841.09
総 資 産 (千円)		9,579,213	9,515,147	9,837,299	8,664,390
純 資 産 (千円)		1,977,159	2,217,411	2,275,838	1,993,453
1株当たり純資産額 (円)		35,585.30	39,216.83	41,812.97	36,598.62

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 第21期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

株式会社エフティコミュニケーションズは、平成19年11月2日から平成19年12月4日の間に当社株式の公開買付けを行った結果、同社は当社の株式27,778株（議決権比率51.0%）を保有いたしました。これに伴い、平成19年12月11日をもって当社の親会社となっております。

## ② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
海伯力国際貿易(上海)有限公司	US \$ 1,000千	100.0%	工業用消耗品販売
東京中央サトー製品販売株式会社	10,000千円	100.0%	ラベリング用品販売
有 限 会 社 コ ス モ	3,000千円	100.0%	倉 庫 業
海 伯 力 ( 香 港 ) 有 限 公 司	HK \$ 10千	100.0%	ファニチャー販売

(注) 海伯力(香港)有限公司は、平成19年8月に当社中国ビジネスを推進するための戦略子会社として設立いたしました。

## (10) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、利下げによる政策対応により回復の兆しを見せる米国経済や、北京五輪を控える中国の成長に支えられ、輸出は増加し企業業績は引き続き堅調に推移するものと思われませんが、原油価格は高水準のまま推移し、所得の伸びも緩やかに留まると見られ、景況感に乏しい状況で推移するものと思われま。

このような環境のなか、当社グループの主力事業が属するマーケティングサプライ品市場におきましては、カラートナーカートリッジの伸びは見込まれるものの市場全体としては成熟傾向にあり、トナーカートリッジの卸販売は一般的に市場を覆う価格競争によって利幅が縮小される方向に変化はなく、厳しい状況が継続するものと予想されます。

このような状況のもと、当連結会計年度において株式会社エフティコミュニケーションズのグループに参入したことにより、同グループ内でのシナジーを早期に最大限引き出し、強固な経営基盤の確立と安定した収益体質の構築に努めてまいります。

① 強固な事業基盤の確立

強固な事業基盤を確立するため、エフティコミュニケーションズグループ各社が抱える豊富なエンドユーザーの幅広いニーズを取り込み、新たな取り扱い商材の開拓に努め、お客様に喜ばれる商材の提供に努めます。

② 安定した収益体質の構築

安定した収益体質を構築するため、エフティコミュニケーションズグループの経営資源を最大限活用することにより、少人数による効率的なオペレーションを徹底し、管理コストの削減に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容（平成19年12月31日現在）

区 分	事 業 内 容
マーケティングサプライ事業	トナーカートリッジ、インクジェットカートリッジ等のマーケティングサプライ品（プリンタ印字廻りの消耗品）を中心としたOAサプライ品の販売
そ の 他 事 業	製品管理用ラベリング用品の販売、工業用消耗部品の販売、その他

(12) 主要な事業所（平成19年12月31日現在）

① 当社の主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区神田神保町二丁目2番地
東 京 営 業 所	東京都千代田区神田神保町二丁目2番地
神 奈 川 営 業 所	神奈川県厚木市中町三丁目18番19号
札 幌 営 業 所	北海道札幌市白石区菊水九条二丁目31番3号
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市中央区南船場三丁目6番27号



② 子会社の主要な営業所

名 称	所 在 地
海伯力国際貿易(上海)有限公司	(本社) 中国上海市
東京中央サトー製品販売株式会社	(本社) 東京都千代田区
有 限 会 社 コ ス モ	(本社・物流センター) 埼玉県八潮市
海伯力(香港)有限公司	(本社) 香港

(13) 使用人の状況 (平成19年12月31日現在)

① 企業集団の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
99名	12名増

- (注) 1. 増加の主な要因は、海外子会社の事業拡大に伴う採用等によるものであります。  
2. この他に、パートタイマー及び派遣社員が27名おります。

② 当社の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
52名	4名増	35.9歳	4.6年

- (注) 1. 使用人数は、子会社への出向者(6名)を除いて記載しております。  
2. この他に、パートタイマー及び派遣社員が15名おります。

(14) 主要な借入先の状況 (平成19年12月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,300,000千円
株式会社りそな銀行	800,000
株式会社みずほ銀行	600,000
株式会社三井住友銀行	600,000
商工組合中央金庫	200,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成19年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 普通株式 220,000株

② 発行済株式の総数 普通株式 57,319株

(注) 当期中における新株予約権の権利行使により、普通株式が39株増加いたしました。

③ 株主数 2,201名

④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株式会社エフティコミュニケーションズ	株 27,778	% 51.0

(注) 1. 出資比率は自己株式(2,851株)を控除して計算しております。

2. 株式会社エフティコミュニケーションズは、当社株式を対象として平成19年11月2日から平成19年12月4日の間に行った公開買付けの結果、同社は当社の株式27,778株(議決権比率51.0%)を保有いたしました。これに伴い、主要株主の異動が生じております。

3. 前事業年度末現在主要株主であった(株)エヌ・ジー・エス及び永瀬則幸は、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

### (2) 新株予約権等の状況（平成19年12月31日現在）

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

旧商法に基づいて交付している新株予約権の状況は、次のとおりであります。

発行決議の日 (株主総会の発行決議の日)	平成15年6月18日 (平成15年3月28日)	平成17年10月6日 (平成17年3月30日)
保有人数及び新株予約権の個数 当社取締役	3名 625個	2名 110個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	625株	110株
新株予約権の発行価額	無償	無償
権利行使期間	自平成17年4月1日 至平成20年3月31日	自平成19年4月1日 至平成22年3月31日
新株予約権の行使価格	73,500円	144,743円

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況 (平成19年12月31日現在)

① 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	永瀬 則 幸	
取 締 役	森 川 潤	東京中央サトー製品販売株式会社 代表取締役
取 締 役	新 倉 敏 美	業務部長、有限会社コスモ代 表取締役
取 締 役	芳 川 政 宏	海外事業部長、海伯力国際貿 易(上海)有限公司董事長、 海伯力(香港)有限公司董事 長
常 勤 監 査 役	淵 井 晴 信	
監 査 役	紅 林 正 徳	
監 査 役	長 文 弘	
監 査 役	棟 田 裕 幸	

- (注) 1. 監査役長文弘及び監査役棟田裕幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 監査役棟田裕幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

前回の第21期定時株主総会(平成19年3月29日開催)の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりです。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び他の法人等の代表状況	退 任 日
取 締 役	道 下 寛 一	管理部門管掌	平成19年5月31日

- (注) 取締役道下寛一氏は、辞任による退任であります。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	支給額（千円）	摘 要
取 締 役 （うち社外取締役）	5 （－）	89,723 （－）	
監 査 役 （うち社外監査役）	4 （2）	24,900 （7,200）	
合 計 （うち社外役員）	9 （2）	114,623 （7,200）	

- (注) 1. 取締役の人員及び支給額には、平成19年5月31日辞任により退任した取締役1名が含まれております。
2. 株主総会の決議による限度額は、取締役年額200,000千円（平成14年3月29日株主総会決議）、監査役年額40,000千円（平成14年3月29日株主総会決議）であります。
3. 上記のほか、平成17年3月30日開催の第19期定時株主総会決議に基づき、下記のとおり役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をしております。  
 退任取締役 1名 4,375千円  
 なお、平成20年3月27日開催の第22期定時株主総会において退任予定の取締役に対する打切り支給として、取締役3名に対し270,896千円を支給することとしております。
4. 期末現在の人員は、取締役4名、監査役4名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

監査役棟田裕幸氏は、棟田公認会計士事務所代表及び株式会社プルータス・ベンチャーサポート代表取締役を兼務しております。当社と棟田公認会計士事務所及び株式会社プルータス・ベンチャーサポートに資本関係はなく、取引先ではありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役棟田裕幸氏は、シーズクリエイト株式会社及びインターピア株式会社の社外監査役を務めております。当社とシーズクリエイト株式会社及びインターピア株式会社に資本関係はなく、取引先ではありません。

ハ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

氏 名	出席状況及び発言状況
監査役 長 文 弘	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、また当事業年度開催の監査役会9回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役 棟 田 裕 幸	当事業年度開催の取締役会19回のうち16回に出席し、また当事業年度開催の監査役会9回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	15,300千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,300千円

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、取締役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

**(5) 業務の適正を確保するための体制**

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・各取締役はそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任を負うものとし、担当部門に係る法令遵守の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該法令遵守の状況を定期的に取り締役に報告するものとする。
  - ・法令違反に関する事実の社内報告体制については、社内規定に従いその運用を行うものとする。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行にかかる文書その他の情報については、社内規定に従い適切に保存及び管理を行うものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告するものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、毎月1回開催することとし、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督する。
  - ・取締役の職務分担、業務執行に係る権限ならびに指揮・報告系統については、社内規定に基づき適正かつ効率的に行うものとする。
  - ・取締役会の決議にて決定される年度予算に基づき、各取締役は、それぞれの担当部門に関する部門予算の実行状況ならびに施策の実施状況を定期的に取り締役に報告するものとする。

- ⑤ 会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役を兼務する取締役は、当該子会社の業務の適正性を確保する責任を負うものとする。
  - ・子会社管理の担当部門は、社内規定に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・内部監査室は、監査役の求めまたは指示により、適宜、監査役の職務遂行の補助を行うものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・内部監査室の人事異動については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、ただちに監査役に報告するものとする。
  - ・内部監査室は、監査役会に常時出席し、内部監査の結果を報告するものとする。
  - ・監査役会は、定期的または不定期に取締役及び幹部社員との業務ヒアリングを開催し、内部統制システムの構築状況及び運用状況について報告を求めることができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的で開催し、経営方針、経営上の重要課題ならびに監査環境の整備に関する事項等について意思の疎通を図り、効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
  - ・監査役は、内部監査室と常に連携を図り、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努め、効率的かつ効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

**(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、「株主利益の増進」を経営の主要課題として認識し、業績に応じて積極的に配当政策を実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、当社の厳しい決算業績内容を受け、当事業年度の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら1株当たり1,000円とさせていただきます。これにより、年間配当金は中間配当金1株当たり500円と併せまして、1株当たり1,500円となります。

なお、次期の配当におきましては、現時点では、中間配当500円、期末配当1,000円で、1株当たり年間配当金1,500円を予定しております。

今後は、事業基盤の再構築を積極的に推し進めるとともに、より一層の経営効率化により業績を回復し、安定した株式配当が維持できるよう最善の努力を傾注してまいります。

**(7) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。  
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。



## 連結貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
【流動資産】	8,239,086	【流動負債】	4,112,822
現金及び預金	2,516,707	支払手形及び買掛金	2,778,552
受取手形及び売掛金	3,759,447	短期借入金	900,000
たな卸資産	1,653,656	1年以内返済予定長期借入金	8,676
繰延税金資産	104,825	未払法人税等	11,232
その他	220,562	賞与引当金	5,730
貸倒引当金	△ 16,114	その他	408,631
【固定資産】	597,727	【固定負債】	2,744,064
(有形固定資産)	81,726	長期借入金	2,704,329
建物	30,352	退職給付引当金	26,097
車両運搬具	6,630	その他	13,637
土地	27,940	<b>負債合計</b>	<b>6,856,886</b>
その他	16,803	<b>純資産の部</b>	
(無形固定資産)	88,805	【株主資本】	1,945,285
のれん	67,356	資本金	628,733
その他	21,449	資本剰余金	366,833
(投資その他の資産)	427,195	利益剰余金	1,299,446
投資有価証券	185,821	自己株式	△ 349,727
長期貸付金	5,868	【評価・換算差額等】	34,641
繰延税金資産	80,492	その他有価証券評価差額金	△ 9,674
その他	210,512	繰延ヘッジ損益	31,246
貸倒引当金	△ 55,499	為替換算調整勘定	13,068
<b>資産合計</b>	<b>8,836,813</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,979,926</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,836,813</b>

## 連結損益計算書

〔平成19年1月1日から〕  
〔平成19年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		23,978,045
売 上 原 価		22,143,108
売 上 総 利 益		1,834,937
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,724,763
営 業 利 益		110,174
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,084	
受 取 配 当 金	5,670	
有 価 証 券 売 却 益	15,611	
そ の 他	12,043	39,409
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57,504	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	42,762	
そ の 他	763	101,030
経 常 利 益		48,552
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	14,680	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	28,676	
持 分 変 動 利 益	18,410	
保 険 解 約 益	30,319	92,087
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,523	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	539	
減 損 損 失	116,384	119,447
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		21,192
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	65,106	
法 人 税 等 調 整 額	52,893	118,000
当 期 純 損 失		96,808

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成19年1月1日から〕  
〔平成19年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年12月31日残高	627,300	365,400	1,505,132	△ 349,727	2,148,105
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	1,433	1,433	—	—	2,866
剰 余 金 の 配 当	—	—	△ 108,877	—	△ 108,877
当 期 純 損 失	—	—	△ 96,808	—	△ 96,808
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	1,433	1,433	△ 205,685	—	△ 202,819
平成19年12月31日残高	628,733	366,833	1,299,446	△ 349,727	1,945,285

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算勘定	評価・換 算差額等合計	
平成18年12月31日残高	6,887	92,719	11,807	111,415	2,259,520
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	—	—	—	—	2,866
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△ 108,877
当 期 純 損 失	—	—	—	—	△ 96,808
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 16,562	△ 61,472	1,261	△ 76,774	△ 76,774
連結会計年度中の変動額合計	△ 16,562	△ 61,472	1,261	△ 76,774	△ 279,593
平成19年12月31日残高	△ 9,674	31,246	13,068	34,641	1,979,926

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社名	海伯力国際貿易(上海)有限公司 有限会社コスモ 東京中央サトー製品販売株式会社 海伯力(香港)有限公司

なお、海伯力(香港)有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数	1社
持分法適用関連会社名	海伯力物流(上海)有限公司

なお、海伯力物流(上海)有限公司については、当連結会計年度中において新たに設立したことにより、持分法を適用しております。同社は、平成19年12月に増資を行ったため当社持分割合が減少し、当連結会計年度末において非連結子会社から関連会社になっております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法

##### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
工具器具備品	4年～15年

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

- ……………通貨オプション取引
- ……………クーポン・スワップ取引
- ……………為替予約取引
- ……………金利スワップ取引

・ヘッジ対象

- ……………外貨建金銭債務
- ……………予定取引
- ……………借入金利息

③ ヘッジ方針

内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

主として半年毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 連結計算書類は、会社法（平成17年法律第86号）、会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）及び会社計算規則（平成18年法務省令第13号）に基づいて作成しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 51,225千円

(連結損益計算書に関する注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,280		39		—	57,319

(注) 普通株式の株式数の増加39株は、ストックオプションの行使によるものであります。

3. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,851		—		—	2,851

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	81,643	1,500	平成18年12月31日	平成19年3月30日
平成19年8月16日 取締役会	普通株式	27,234	500	平成19年6月30日	平成19年9月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月15日 取締役会	普通株式	54,468	利益剰余金	1,000	平成19年12月31日	平成20年3月28日

5. 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

発行決議の日 (株主総会の発行決議の日)	平成15年6月18日 (平成15年3月28日)	平成17年10月6日 (平成17年3月30日)
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,086株	940株
新株予約権の残高	1,086個	940個

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	80,613千円
貸倒引当金繰入超過額否認	13,922
未払金否認	110,254
退職給付引当金否認	9,819
その他有価証券評価差額金	4,981
その他	19,487
小計	239,080
評価性引当額	△ 27,775
繰延税金資産合計	211,304

繰延税金負債

未収還付事業税	△ 4,540
繰延ヘッジ損益	△ 21,446
繰延税金負債合計	△ 25,986

繰延税金資産の純額 185,317

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等をリース契約により使用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	13,105	10,047	3,058
合計	13,105	10,047	3,058

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

一 年 内	2,679千円
一 年 超	449千円
合計	3,129千円



3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	3,472千円
減価償却費相当額	3,343千円
支払利息相当額	81千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額	36,350円27銭
2. 1株当たりの当期純損失	1,777円76銭
(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎	
当期純損失	96,808千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	96,808千円
普通株式の期中平均株式数	54,455株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
【流動資産】	7,780,783	【流動負債】	3,934,268
現金及び預金	2,283,086	買掛金	2,625,243
受取手形	77,817	短期借入金	900,000
売掛金	3,521,889	未払金	346,282
商品	1,501,941	未払費用	28,606
未着品	105,372	前受金	709
前渡金	6,151	預り金	10,299
前払費用	13,909	賞与引当金	4,900
未収入金	95,976	その他	18,227
繰延税金資産	102,712	【固定負債】	2,736,667
その他	87,626	長期借入金	2,700,000
貸倒引当金	△ 15,700	退職給付引当金	23,030
【固定資産】	883,607	その他	13,637
(有形固定資産)	65,304	<b>負債合計</b>	<b>6,670,936</b>
建物	28,639	<b>純資産の部</b>	
車両運搬具	66	【株主資本】	1,968,574
工具器具備品	8,658	資本金	628,733
土地	27,940	資本剰余金	366,833
(無形固定資産)	19,353	資本準備金	366,833
ソフトウェア	17,435	利益剰余金	1,322,734
電話加入権	1,918	利益準備金	17,560
(投資その他の資産)	798,950	その他利益剰余金	1,305,174
投資有価証券	142,775	別途積立金	150,200
関係会社株式	626,285	繰越利益剰余金	1,154,974
出資金	500	自己株式	△ 349,727
関係会社長期貸付金	70,449	【評価・換算差額等】	24,879
長期貸付金	5,868	その他有価証券評価差額金	△ 6,367
破産更生債権等	61,449	繰延ヘッジ損益	31,246
長期前払費用	1,808	<b>純資産合計</b>	<b>1,993,453</b>
敷金保証金	134,490	<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,664,390</b>
繰延税金資産	25,165		
投資損失引当金	△ 214,506		
貸倒引当金	△ 55,335		
<b>資産合計</b>	<b>8,664,390</b>		

## 損 益 計 算 書

〔平成19年1月1日から〕  
〔平成19年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		23,094,128
売 上 原 価		21,473,927
売 上 総 利 益		1,620,201
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,489,781
営 業 利 益		130,419
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,054	
有 価 証 券 利 息	904	
受 取 配 当 金	13,913	
有 価 証 券 売 却 益	15,611	
経 営 指 導 料 収 入	17,091	
そ の 他	7,486	59,061
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57,079	
そ の 他	6,964	64,043
経 常 利 益		125,437
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	14,680	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	28,676	
保 険 解 約 益	30,319	73,676
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,732	
減 損 損 失	1,731	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	539	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	214,506	218,509
税 引 前 当 期 純 損 失		19,394
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	50,000	
法 人 税 等 調 整 額	30,862	80,862
当 期 純 損 失		100,256

## 株主資本等変動計算書

〔平成19年1月1日から〕  
〔平成19年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
平成18年12月31日残高	627,300	365,400	-	365,400	17,560	150,200	1,364,109	1,531,869	△ 349,727	2,174,842
事業年度中の変動額										
新株の発行	1,433	1,433	-	1,433	-	-	-	-	-	2,866
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△ 108,877	△ 108,877	-	△ 108,877
当期純損失	-	-	-	-	-	-	△ 100,256	△ 100,256	-	△ 100,256
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	1,433	1,433	-	1,433	-	-	△ 209,134	△ 209,134	-	△ 206,267
平成19年12月31日残高	628,733	366,833	-	366,833	17,560	150,200	1,154,974	1,322,734	△ 349,727	1,968,574

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高	8,275	92,719	100,995	2,275,838
事業年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	2,866
剰余金の配当	-	-	-	△ 108,877
当期純損失	-	-	-	△ 100,256
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 14,643	△ 61,472	△ 76,116	△ 76,116
事業年度中の変動額合計	△ 14,643	△ 61,472	△ 76,116	△ 282,384
平成19年12月31日残高	△ 6,367	31,246	24,879	1,993,453

## 個別注記表

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券……………時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

工具器具備品 4年～15年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用……………均等償却

#### 4. 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 投資損失引当金

子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度から、子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して投資損失引当金を計上することとしました。

この結果、当事業年度における損益に与えている影響額は、特別損失214,506千円の増加となっております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
  - ……………通貨オプション取引
  - ……………クーポン・スワップ取引
  - ……………為替予約取引
  - ……………金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象
  - ……………外貨建金銭債務
  - ……………予定取引
  - ……………借入金利息

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

主として半年毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

9. 計算書類は、会社法（平成17年法律第86号）、会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）及び会社計算規則（平成18年法務省令第13号）に基づいて作成しております。

10. 会計処理方法の変更

（表示方法の変更）

(1) 貸借対照表において、前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度における「未収入金」の金額は25,800千円であります。

(2) 貸借対照表において、前事業年度まで区分掲記しておりました流動資産の「買建通貨オプション」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「買建通貨オプション」の金額は56,625千円であります。

(3) 貸借対照表において、前事業年度まで区分掲記しておりました固定負債の「長期未払金」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「長期未払金」の金額は1,306千円であります。

(4) 損益計算書において、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「経営指導料収入」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度における「経営指導料収入」の金額は4,308千円あります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	37,059千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
関係会社に対する短期金銭債権	17,836千円
関係会社に対する長期金銭債権	35,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	22,615千円

（損益計算書に関する注記）

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社との取引高	
売上高	37,563千円
営業費用	255,170千円
営業取引以外の取引高	26,091千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	2,851		—		—	2,851

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額否認	13,975千円
投資損失引当金繰入額否認	87,303
未払金否認	110,254
退職給付引当金否認	9,373
その他有価証券評価差額金	4,370
その他	16,876

小計 242,154

評価性引当額 △ 88,289

繰延税金資産合計 153,864

繰延税金負債

未収還付事業税 △ 4,540

繰延ヘッジ損益 △ 21,446

繰延税金負債合計 △ 25,986

繰延税金資産の純額 127,877

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等をリース契約により使用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工 具 器 具 備 品	13,105	10,047	3,058
合 計	13,105	10,047	3,058

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

一 年 内 2,679千円

一 年 超 449千円

合 計 3,129千円



3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	3,472千円
減価償却費相当額	3,343千円
支払利息相当額	81千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び内職	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員・業務等	事業上の関係				
役員及び近親者がその過半数を計上している会社	U-PHONE株式会社	東京都千代田区	50,000	卸売業	なし	-	-	器具備品等の購入	4,794	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・器具備品等の購入については、市場価格を勘案して決定しております。

3. U-PHONE株式会社は、当社代表取締役社長永瀬則幸及びその近親者が議決権の100%を自己の計算において所有している会社であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額	36,598円62銭
2. 1株当たりの当期純損失	1,841円09銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

当期純損失	100,256千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純損失	100,256千円
普通株式の期中平均株式数	54,455株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年2月12日

ハイブリッド・サービス株式会社

取締役会 御中

#### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 川野佳範 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山本公太 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハイブリッド・サービス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準にして、ハイブリッド・サービス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年2月12日

ハイブリッド・サービス株式会社

取締役会 御中

#### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 川野佳範 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山本公太 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項1号の規定に基づき、ハイブリッド・サービス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年2月15日

ハイブリッド・サービス株式会社 監査役会

常勤監査役 渕 井 晴 信 ㊟

監 査 役 紅 林 正 徳 ㊟

社外監査役 長 文 弘 ㊟

社外監査役 棟 田 裕 幸 ㊟

(注) 監査役長文弘及び監査役棟田裕幸は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 永瀬則幸、森川潤、新倉敏美、芳川政宏の4名が辞任により退任いたします。つきましては、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
1	鳴 海 輝 正 (昭和36年2月3日生)	昭和63年1月 株式会社エフティコミュニ ケーションズ入社 平成11年6月 同社取締役関西支社長 平成12年10月 同社取締役関西支社長兼営業 統括副本部長 平成14年4月 同社取締役東日本通信機器事 業本部長 平成15年10月 同社取締役マーケティングビ ジネス本部長兼東京支社長 平成16年4月 同社取締役東日本統括本部長 平成17年4月 同社執行役員東北統括本部長 平成19年4月 同社執行役員経営戦略本部長 (現任) 平成19年12月 当社顧問 (現任)	株    —
2	田 渕 幸 男 (昭和36年11月19日生)	平成15年6月 当社入社 平成19年1月 当社管理部長 平成20年1月 当社経営企画部長 (現任)	株  15
3	武 田 淳 (昭和41年9月23日生)	平成3年8月 株式会社エフティコミュニ ケーションズ入社 平成17年4月 同社情報戦略室長 平成18年4月 同社管理本部経営企画部長 平成19年2月 株式会社IPネットサービス 取締役 (現任) 平成19年4月 株式会社エフティコミュニ ケーションズ経営戦略本部経 営企画部長 (現任) 平成19年12月 当社顧問 (現任)	株   —

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
4	篠田 浩之 (昭和35年9月30日生)	平成15年3月 当社入社 平成19年1月 当社営業部長(現任)	株 29
5	池上 純哉 (昭和39年3月30日生)	平成15年10月 当社入社 平成19年1月 当社経理財務部長 平成20年1月 当社管理部長(現任)	株 -
6	畔柳 誠 (昭和38年5月19日生)	昭和62年3月 株式会社エフティコミュニ ケーションズ入社 平成6年9月 同社取締役 平成12年10月 同社取締役通信機器事業本部 長 平成14年3月 同社代表取締役社長 平成15年10月 株式会社アイエフネット代表 取締役社長 平成19年2月 株式会社ジャパンTSS取締 役(現任) 平成19年2月 株式会社オービーエム城東取 締役(現任) (他の法人等の代表状況) 平成17年4月 株式会社エフティコミュニ ケーションズ代表取締役社長 兼執行役員CEO(現任) 平成18年6月 株式会社フレクソル代表取締 役(現任) 平成19年2月 株式会社IPネットサービス 代表取締役(現任)	株 -

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
7	小山 俊 春 (昭和39年4月28日生)	昭和63年10月 株式会社エフティコミュニ ケーションズ入社 平成14年4月 同社技術統括本部長 平成16年4月 同社事業執行役員技術サポ ート本部長 平成18年4月 同社技術サポート事業部長 平成19年2月 株式会社ジャパンTSS取締 役(現任) 平成19年12月 株式会社エフティコミュニ ケーションズ経営戦略本部副 本部長(現任)	株     —

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者鳴海輝正氏は、当社の親会社であり特定関係事業者である株式会社エフティコミュニケーションズの執行役員であり、その地位及び担当は略歴欄に記載のとおりであります。
3. 取締役候補者武田淳氏は、当社の親会社であり特定関係事業者である株式会社エフティコミュニケーションズの経営戦略本部経営企画部長の職に就いており、その地位及び担当は略歴欄に記載のとおりであります。
4. 畔柳誠氏、小山俊春氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 候補者畔柳誠氏は、当社の親会社であり特定関係事業者である株式会社エフティコミュニケーションズの代表取締役社長であり、その地位及び担当は略歴欄に記載のとおりであります。同氏は、親会社の立場から、企業経営に関する経験と高い見識を当社の経営に反映していただくことが当社経営に資するものと判断されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、当社の特定関係事業者である株式会社フレクソル、株式会社IPネットサービス、株式会社ジャパンTSS、株式会社オービーエム城東の取締役であります。
- (2) 候補者小山俊春氏は、当社の親会社であり特定関係事業者である株式会社エフティコミュニケーションズの経営戦略本部副本部長の職に就いており、これまで培ってきた豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営全般に助言をいただくことで当社の経営体制がさらに強化できると判断されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、当社の特定関係事業者である株式会社ジャパンTSSの取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

〔会 場〕 ホテルグランドパレス 4階 ゴールデンルーム  
東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
連絡先 03-3264-1111 (ホテル代表番号)



### 〔交通〕

- 東京メトロ東西線・半蔵門線、都営新宿線<九段下駅> 徒歩1分
- JR総武線、東京メトロ東西線・有楽町線・南北線  
<飯田橋駅> 徒歩7分
- 東京駅から車で10分
- 上野駅から車で15分
- 羽田空港から車で30分